2025.6.28　令和７年度第２回臨時理事会　議事録

日　　時：令和７年６月 28 日（土）11:00～12:45
会　　場：都市センターホテル 3 階 コスモスホールⅡ　（現地開催）
出席者
理 事 長：加藤　聖子
副理事長：万代　昌紀
理　　事：井筧　一彦、岡田　英孝、岡本　愛光、梶山　広明、加藤　育民、亀井　良政
川名　　敬、甲賀かをり、小林　陽一、杉山　　隆、鈴木　　直、角　　俊幸、
関沢　明彦、田中　　守、谷口　文紀、永瀬　　智、増山　　寿、横山　良仁、
吉田　好雄、吉野　　潔
監　　事：青木　大輔、木村　　正
顧　　問：小西　郁生
特任理事：水主川　純、宮城　悦子
專門委員会委員長：板倉　敦夫、樋口　　毅
第 77 回学術集会ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ委員長兼幹事：衛藤英理子
第 78 回学術集会ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ委員長：馬詰　　武
幹 事 長：矢内原　臨
副幹事長：小出　馨子
幹　　事：井平　　圭、衛藤英理子、太田　　剛、折坂　　誠、春日　義史、小松　宏彰、
竹中　将貴、田丸　俊輔、道佛美帆子、中川　　慧、中西研太郎、森　　繭代、
森定　　徹、安岡　稔晃、矢幡　秀昭、山口　　建、芳川　修久
議　　長：久具　宏司
副 議 長：小玉　美智子、中塚　幹也
弁 護 士：芝野　彰一
事 務 局：吉田　隆人、正宗　　玄、加藤　大輔

11：00 定刻になり、理事長、副理事長、理事の 22 名(大須賀穣副理事長、小林裕明理事、杉浦真弓常務理事は欠席)が出席し定足 数に達しているため、加藤聖子理事長より開会の宣言があった。令和 7 年 6 月 7 日開催の令和 7 年度第 1 回理事会議事録の議事録案を承認した。

加藤聖子理事長「今キャビネットでの最後の理事会になる。6 月初めにも理事会があり、協議したところだが、すでにまた様々な協議事項が出てきているので、本キャビネットの最後の話し合いということでしっかりやっていきたい。」

Ⅰ. 令和７年度第１回理事会議事録案の承認

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

Ⅱ. 業務担当理事報告並びに関連協議事項

1）総　務（万代昌紀副理事長）

〔Ⅰ．本会関係〕

(1)会員の動向

小崎（こざき）　誠三（せいぞう）　功労会員(愛知)が令和７年６月 14 日にご逝去された。

(2)名誉会員特例措置申請　　[資料：総務 1]

茨城地方学会から名誉会員の退会希望について、特例措置の申請書を受領した。

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

(3)専門委員会

(イ)生殖・内分泌委員会

①「本邦における多嚢胞性卵巣症候群治療指針（改定版)」のウェブ公開について

生殖・内分泌委員会　本邦における多嚢胞性卵巣症候群の治療指針の検証に関する小委員会（木村文則小委員長）では 、本邦における多嚢胞性卵巣症候群治療指針の改定版を作成した。日産婦雑誌 77 巻 6 号生殖内分泌委員会報告に概要版を掲載したが、この度、完全版（最終校正段階で差し替えの可能性あり）を、「多嚢胞性卵巣症候群に関する全国症例調査の結果と本邦における新しい診断基準（2024）について」と同様に、学会ウェブサイト会員へのお知らせページに掲載し、会員に周知を行いたい。

[資料:専門委員会 0-0-0, 0-0-1]

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

(ロ)婦人科腫瘍委員会

①子宮体がんに対する内視鏡（腹腔鏡・ロボット支援）拡大手術　実施規則案について

[資料:専門委員会 0-0]

川名敬委員長「常務理事会でお認めいただいた、本会で登録施設の基準を作りチェックするという点につき、それを具体的にした『子宮体がんに対する内視鏡（腹腔鏡・ロボット支援）拡大手術の実施規則』を作ったので、ご審議いただきたい。一番のポイントは、腹腔鏡下傍大動脈リンパ節郭清術を 3 例以上実施した経験を有する常勤医師が所属することである。登録施設かどうかの可否を MSI 委員会の小委員会でチェックして、認めたものが本会ホームページに掲載され、これらの手術をしても良いという立て付けになっている。ご審議いただきたい。」

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

②「婦人科領域におけるロボット手術に関する指針」に、daVinci 5 サージカルシステムを加筆して一部改訂を行いたい。　[資料:専門委員会 0-1]

川名敬委員長「婦人科領域におけるロボット手術の指針を本会と関連学会で作っているが、そこに今回新しく出てきた daVinci 5 サージカルシステムを使用できる機材の中に一つ追加した。」

横山良仁理事「ANSUR サージカルユニットは腹腔鏡に移行するのではないのか。」

川名敬委員長「議論はあったが、敢えて外さないようにした。」

横山良仁理事「保険収載上は、腹腔鏡の術式は保険でしているようだ。」

小松宏彰幹事「MIS 委員長の寺井義人先生から、削除はまだ時期尚であるとのご意見をいただいたため、残した経緯がある。」

万代昌紀副理事長「では今回は残しておき、他の領域の動きを見ながら外すということでい

かがか。」
横山良仁理事「承知した。」

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

(ハ)周産期委員会
①臨床研究審査委員会からの依頼により、周産期データベース払い出しに関する臨床研究について審議を行った。

板倉敦夫委員長「FIGO からの依頼があったが、これは次のキャビネットの関沢明彦先生を中心に既に動き出しているので、次回理事会でご報告とする。」
万代昌紀副理事長「周産期のセミナーを Web でケニアとやろうというお話であったと思う。」
加藤聖子理事長「私も 2 年ぐらい続けて参加しているが母体死亡などのいろいろな報告の研究会で、ナイロビ大学と、まずウェビナーで始める方針で、周産期委員会、そして責任者を池田智明先生にお願いし、進んでいるところだ。先週 RCOG で、大変楽しみにしている旨コメントもいただいたところなので、引き続きよろしくお願いしたい。」

(ニ)女性ヘルスケア委員会
①4 月 2 日に、「骨粗鬆症の予防と治療ガイドライン」外部査読者の人選について依頼があり、岩佐武先生、小川真里子先生に依頼し、快諾していただいた。

②4 月 25 日に、日本経済新聞社 経済・社会保障グループ記者より、国内初のプロゲスチン単剤の経口避妊薬についての取材依頼があり、小川真里子先生に受けていただき「様々な理由でこれまで低用量ピルを使えなかった女性にとって、避妊のための自分主体の選択肢が増える」とのコメントが、日本経済新聞に掲載された。

③6 月 16 日に、中日新聞 名古屋本社 編集局 社会部より、「生理用ナプキンの無償配布についての読者アンケート」へコメントの依頼があった。アンケートの回答内容は、生理の貧困や突然来る生理への対応として、「学校や避難所など一部には置くべき」という意見が最も多くを占めた一方で、回答者の約３割が、自己管理や盗難を理由に、「置かなくて良い」という回答であったため、『月経の貧困とは、経済的以外にも、知識の欠如も含めていると考えます。知識については、初めての生理が来る前の教育、来てからは、その管理の教育（正常なのか異常なのか自己判断の知識を持つことです）が必要です。したがって、小学校から高校までの健康教育や性教育で、このあたりを教えることが大切だと考えます。これらの知識を身につける途中の段階である学校においては、無料配布も意義があると思います。基本的には自己管理するものであること、また、生理について、男子にも理解を促すことが大切だと思います。』と、コメントした。

④6 月 20 日に、日本産科婦人科学会が編集した、「緊急避妊法の適正使用に関する指針」の改定のポイントは、銅付加子宮内避妊具が使えなくなったのでミレーナを使うということであったが、この内容を発表しようとしたところ、販売元であるバイエル薬品株式会社の学術担当から、適応がないので推奨できない。責任を持てないとされたため、これに対して別添の意見書が届いている。対応についてご相談したい。

[資料：専門委員会 1]

樋口毅委員長「本件は、日本家族計画協会の会長から届いた意見書で、『緊急避妊法の適正使用に関する指針』にて、国内で『避妊』適応を有し、実際に使用実績のある LNG-IUS の使用につき、発表をしようとしたところ、『緊急避妊』としては適応外であることを理由に、販売元より差し止められた件の内容である。『適応外使用に関する注意喚起に加えて、現場の判断と裁量に委ねる余地を認める』については、文言として追加記載してもよいと委員会として判断したが、いかがか。何かご意見あれば反映させたい。」

万代昌紀副理事長「日本家族計画協会の会長が言われているのは、『補足的な記載を加えて欲しい』と注意喚起の記載をするかどうかだ。」

樋口毅委員長「記載をするかどうかは、今までも記載はなく、緊急避妊の適用がないという前提で、注意深く使っていたので、適用記載をしなくても同じと思うが、そういうものだということを、学会でも明らかにして、記憶していただきたいということだと解釈した。今までも、適正使用の指針を決める際や、マイナーチェンジの際も、まず委員会で検討して決めてきたので、記述することがあれば、委員会で決定し、本理事会で報告するとしたい。」

木村正監事「委員会内の文章で良いと思うが、例えば婦人科編のガイドラインでエビデンスベースのことを書いておくことは良いと思う。国際的なエビデンスがしっかりあるものに関してはその旨記載し、『ただし、日本では認められておらず適用外である』と書いておく姿勢を本会として持っておくべきだと思う。これからもこのような方向に進めていくべきではないかと思う。」

樋口毅委員長「その通りだと思う。一番新しく書いた指針でも、新しい緊急避妊法に対するエビデンスを載せているので、それに対して、『日本では』という文言を付け加えればいいのではないかと考えている。」

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

⑤6 月 26 日に、令和 7 年度　第 1 回女性ヘルスケア委員会（通信会議）を開催した。

(4)　「SRHR に関する学会連携諮問委員会」

①7 月 11 日（金）開催の第 2 回「民法改正に伴う父母の離婚後の共同親権導入への対策検討ワーキンググループ」（日本小児科学会内委員会内に設置）に、本会より委員として参画している水主川純先生が出席予定である。

(5)　「公的プラットフォーム設立準備委員会」

・本委員会を発展的に解消し、他学会とより一層の連携を図るため、次期は公的プラットフォーム設立連携委員会とする予定である。

加藤聖子理事長「昨日、日本医学会臨時評議員会が開催され、資料のとおり、PGT-M に関する本会からの要望に対する対応方針が審議された。本会では、この理事会で何度か報告してきたとおり、日本医学会に、PGT-M 審査委員会での結果を検討する上部組織を作っていただきたいという要望書を出してきた。この要望書を受けて、日本医学会では前向きに何回も会議を開き審議いただき、その結果優生思想とならないような配慮や、障害の有無、両者にとって等しく尊ばれる社会の実現の必要性についての意見があったものの、全分科会が、このような上部組織を日本医学会に設けることが重要であろうという回答だったとのことだ。資料２－1 が最終的に、昨日の日本医学会の評議委員会で出された案である。医学会としては、本会で行っているこの PGT-M の審議プロセスには、本会だけではなく疾患関連学

会や遺伝関連学会、患者団体等も関与しており、慎重に審査が行われているということを承認するということ、そして、上部組織として活動する際には、まず『遺伝子・健康・社会検討委員会』が窓口となり、本会からの公表結果を受けて、倫理的課題を含めた審議プロセスを確認するということ、報告内容に審議プロセスの瑕疵や倫理的な齟齬が認められる場合は、適宜本会に照会し、改善を求め、その内容を公表すること。そして現在本会が進めている、この公的プラットフォーム設立の活動の趣旨に賛同するとともに、日本医学会としても、関連団体と協働し、公的プラットフォーム設立を働きかけるということ、これら 3 つを方針として出された。正式決定は、日本医師会の理事会で最終決定となるが、昨日の日本医学会総会で認められたので、この設立準備委員会というものを発展させ、次期万代先生のキャビネットの時には、この医学会も、この公的プラットフォームに対して、一緒に共同して活動していただくということを確認できたので、本委員会を『公的プラットフォーム設立準備委員会』から『公的プラットフォーム設立連携委員会』と名前を改称して活動を続けていきたい。」

鈴木直常務理事「日本医師会の理事会で承認された後、どのように公的プラットフォーム設立連携委員会と連携するかを、臨床倫理監理委員会でもしっかり検討していく。」

青木大輔監事「今のご報告を受けて、一歩も二歩も前進したと感じ、素晴らしいことと思う。ただし、先日、遺伝性腫瘍に関連する学会でも、この『公的プラットフォーム』という言葉が出てきたが、聴衆には何を言っているのか分からなかったようだ。今後更に浸透させていく必要があるという観点から、名称の頭に何かつけていただくとか、その点を是非考慮いただいて、この場以外の人にもよく分かる形にしていただきたい。その点をぜひ検討いただきたい。」

加藤聖子理事長「貴重なご意見だ。次期キャビネットでも名称を含め、検討していきたい。」

・日本医学会臨時評議員会にて、PGT-M 審査委員会の上部組織の設置に関して検討いただいた。

［資料：総務 1-1］

〔Ⅱ．官庁関係〕

(1)厚生労働省・こども家庭庁

①会員周知依頼　（ホームページに掲載済）

依頼元		内容	資料
厚生労働省医政局研究開発政策課		再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行令第１条第２号ロの規定に基づき感染症の予防のために必要なものとして厚生労働大臣が定める核酸等に関する告示について	**総務 2-1**
厚生労働省	保険局保険課	【局長通知】「出産育児一時金等の支給申請及び支払方法について」の一部改正について	**総務 2-2**
	医薬局医薬品審査管理課	【通知の発出】ニボルマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（肝細胞癌）について	**総務 2-3**
こども家庭庁	成育局母子保健課	【情報提供】令和７年度（令和６年度からの繰越分）母子保健衛生費国庫補助金（うち「「１か月児」及び「５歳児」健康診査支援事業」）に係る Q&A（事務連絡）について	**総務 3-1**

万代昌紀副理事長「資料 2-2 は、出産育児一時金の支払いの方法が変わり、保険者の名前を書かなくて良くなったということが記載されている。」

(2) こども家庭庁
こども家庭庁母子保健課から、本年度より開始している指定型こども家庭科学研究、「保健・医療現場における母乳代用品の適切な取扱いを促進するための研究」（令和７～８年度　研究代表者：日下隆先生（香川大学小児科学講座））について、協力依頼および研究協力者として１名の推薦依頼書を受領した。研究協力者には浜松医科大学の小谷友美先生を検討して欲しい旨の推薦依頼があった。　**[資料：総務 3-2]**

関沢明彦常務理事「この研究班が、以前あった、ミルクを表に出させないようにすることによって、母乳育児を推進しようという研究をやり直そうという研究班のようだ。産婦人科医が意識しながら参加するのが大事であろうということで、日本産婦人科医会でも議論されたようだ。」

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

(3) 国立健康危機管理研究機構（国立国際医療研究センターより名称変更）
国立健康危機管理研究機構より、厚生労働省が実施するリアルワールドデータ活用促進事業に協力している PMDA が、「医薬品/再生医療等製品レジストリ活用相談」「医薬品データベース活用相談」の事前面談を予定又は実施しているレジストリ保有者又はデータベース事業者を対象に、リアルワールドデータの信頼性に関する学習動画の視聴とアンケート調査を実施するとのことで、情報共有の案内があった。　**[資料：総務 4]**

(4) こども家庭庁
こども家庭庁より旧優生保護法による被害者に対する補償法に基づき、調査・検証を行う有識者による「検証会議」を立ち上げるにあたり、構成員の人員推薦依頼を受けた。
[資料：総務 4-１]

本件に関して特に異議はなく、加藤聖子先生にお願いすることとなった。

〔Ⅲ．関連団体〕
(1) 日本医学会、日本医学会連合
①会員周知依頼　（ホームページに掲載済）

依頼元	内容	資料
日本医学会連合	男女共同参画など多様な背景を持つ会員の支援方策に関する調査報告書　掲載のお知らせ	**総務 5-1**
	第８回日本医療研究開発大賞の公募開始について	**総務 5-2**

万代昌紀副理事長「総務 5-1 について説明する。大変分厚い立派な報告書で、ダイバーシティ＆インクルージョンに関する報告であるが、本会のアンケートデータは数字に反映されていない可能性はあるが、他の学会がどうであるかが非常に詳しく載っているので、関係

の委員会等の先生方はぜひ参考にしていただきたい。例えば理事の女性枠を設けている学会というテーマだと、外科系の学会等では 3 年前は 20%だったのが今は 40%となっており、学会がそのような女性枠を設けているのが分かる。また、登録の時の性別や、男女以外の選択肢を作っているかどうか、学会の男女比のテーマでも結果が掲載されている。各学会の取り組みの観点では、学術集会の際、女性が入りやすいウェブ活用方法や、研究者を育成するために取り組んでいることなどが掲載されている。多くの学会の様々な取り組みが載っているので、是非ご一読いただきたい。」

加藤聖子理事長「日本医学会連合評議会でも熱く語られていた。各分科会、基礎部会、社会部会、内科、外科部会それぞれ必ず 2 人、女性の理事を入れる方針としたようだ。」

万代昌紀副理事長「がん治療学会では、2 年ぐらい前に女性枠を作っているし、内視鏡外科学会でも女性登用について議論し、また登録の時、男女以外として、『その他』にするのか、それとも『答えたくない』という選択肢を作るかなどを議論した。」

(2) 日本医療機能評価機構

日本医療機能評価機構より「第 15 回産科医療補償制度 再発防止に関する報告書」および「産科医療関係者に対する提言、学会・職能団体に対する要望書」を受領した。

http://www.sanka-hp.jcqhc.or.jp/documents/prevention/report/pdf/Saihatsu_Report_15_All.pdf

[資料：総務 6]

木村正監事「今回の報告書では、本会の周産期データベースを使って子宮収縮薬の使用有無につき、同じような病院で発生した脳性麻痺補償対象事例に関して分析したところ、統計学的に一部の項目で脳性麻痺を除いた本会周産期データベース事例の方が、オキシトシン使用頻度が高いことが認められたという点が記載されている。」

(3) 日本母乳の会

日本母乳の会より第 33 回母乳育児シンポジウムの開催にあたり、本会会員への周知依頼があり、本会ホムページに掲載し周知した。 **[資料：総務 7]**

(4) 女性アスリート健康支援委員会

女性アスリート健康支援委員会より、事業の活性化を図る「企画部会」の体制整備を行うため、本会から委員の推薦の依頼書を受領した。本件参画についてを含め、女性ヘルスケア委員会にて検討いただいている。 **[資料：総務 7-1]**

万代昌紀副理事長「どこまで本会が関わるべきかを、次期キャビネットでも引き続き女性ヘルスケア委員会の方でご検討いただきたい。」

(5) 医療安全全国共同行動

医療安全全国共同行動より「医療安全全国フォーラム 2025」開催にあたり、本会の後援名義の使用申請書を受領した。 **[資料：総務 7-2]**

万代昌紀副理事長「公的なものに関しては比較的後援名義は出しているが、今回はお断りする予定だ。関係の先生等で、ぜひ応援して欲しいということがあれば、教えてほしい。」

加藤聖子理事長「資料には、日本周産期・新生児医学会が入っている。」

田中守常務理事「特に問題は無さそうであったので、日本周産期・新生児医学会ではお認めした。」

万代昌紀副理事長「看護関係も入っており、決して問題があるイベントではないと思うが、他の領域学会が他に全く入っていないため今回はお断りすることとしたい。」

本件に関して特に異議はなく、今回はお断りすることとした。

(6) 日本受精着床学会

第 43 回日本受精着床学会学術講演会会長より、当学術講演会におけるカレントトピックス「胚培養士資格制度をめぐる現在と課題」での後援依頼を受領した。しかし、本会では現段階で当該課題についての検討が出来ていない状況であることから、本件についてはお断りした。 **[資料：総務 7-3]**

〔Ⅳ．その他〕

(1) 神澤医学研究振興財団

神澤医学研究振興財団より 2025 年度事業として①神澤医学賞（研究褒賞）の受賞候補者の推薦依頼と、②研究助成および海外留学助成の候補者の募集の周知依頼を受領した。①神澤医学賞（研究褒賞）の受賞候補者の推薦については、学術委員会に選考をお願いし、②の周知依頼については、本会ホムペ―ジに掲載し会員に周知した。

[資料：総務 8]

(2) NPO 法人 Fine

NPO 法人 Fine よりイベント『Fine 祭り 2025 ひとりじゃないよ！妊活』を開催するにあたり本会の後援名義の使用依頼があった。例年の申し出であり、経済的負担もないことから本件応諾した。 **[資料：総務 9]**

(3) DENIS ファーマ株式会社

DENIS ファーマ株式会社より STN「DP」RIA キットについて、2025 年 9 月末日にて販売終了となる旨のお知らせが届いた。本会ホームページに掲載し会員に周知した。

[資料：総務 10]

万代昌紀副理事長「机上配布した資料は、『ご相談旧優生保護法の関係』である。これは子ども家庭庁から昨日来たものだが、旧優生保護法の被害者に対する補償が始まったところで、今後、国が第三者機関に委託して調査検証を行うことになっているようだ。その中に、有権者による検証会議を立ち上げる中に、構成員に専門領域である本会から、どなたか出て欲しいという話だった。本会から加藤聖子先生にお願いしたいと思うがいかがか。」

小西郁生顧問「旧優生保護法を作る時に谷口弥三郎先生などの産婦人科医が関わっているので、悪者にされることが多いが、誤解は解いて欲しい。つまり、この調査研究的で狭い観点だけで議論するのではなく、その時の世界の状況なども加味して再検討してほしいということだ。優生主義という観点では、当時の世界、例えばスウェーデンやアメリカではすでにそのような法律があったり、障害を持った方の不妊手術は公的に認められていたりするなど、世界的に常識であった背景がある。もう一つの観点は母体保護法と関連しており、この法律が成立することで堕胎罪ではなく、初めて、女性が人工妊娠中絶する権利が認められたということもあった。当時の議員もみな賛成している。もう一つはその当時、世界のオピニオンリーダーの 1 人だったサンガ女史も日本はすばらしい法案を作ってくれたとコメントをいただいたこともある。当時は常識だったという観点をもう一度再評価していただいても良いのではないかと思っている。」

加藤聖子理事長「問題だったのは時代が変わっても、世界の色々なところに本会があまり関わってこなかったこと、優生思想がドイツをはじめとする国々で無くしていっている時に気付いていなかったというところにあり、オープンな議論が足りなかった点が反省点だったと、講演をさせていただいている。小西先生の思いはしっかり伝わった。」

本件に関して特に異議はなく、今回はお断りすることとした。

2）会　計（田中守常務理事）

特になし

3）学　術（岡本愛光常務理事）

(1)学術委員会

①会議開催

学術講演会評価委員会（通信会議）	6 月 19 日～23
令和 7 年度第 1 回学術担当理事会	6 月 24 日
令和 7 年度第 1 回学術委員会	6 月 24 日

(2)他団体の特別賞推薦依頼について

①2025 年度「日本医師会医学研究奨励賞」

理事および学術委員会委員に候補者の推薦を依頼し、推薦された候補者について学術担当理事にて選考を行った。この結果、【岩橋 尚幸（いわはし なおゆき）君（和歌山県立医科大学)「AI 学習を用いた p53 変異婦人科癌における新規 p53 染色パターンの空間的分布解析：臨床（外科系）部門)」】を本会からの候補者として推薦することとなった。

[資料：学術 1]

②2025 年度「上原賞（研究業績褒賞)」

上原記念生命科学財団より受賞候補者推薦依頼を受領し、理事および学術委員会委員に候補者推薦を依頼した。回答期日の都合上、学術担当理事に選考をご一任いただきたい。

[資料：学術 2]

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

③2025 年度「(第 28 回）神澤医学賞」

神澤医学研究振興財団より受賞候補者推薦依頼を受領し、理事および学術委員会委員に候補者推薦を依頼した。推薦候補者は学術担当理事で選考を行い、第 2 回理事会（9 月 5 日）に答申する予定。 **[資料：学術 3]**

(3)学術集会への演題応募における倫理的手続きに関する倫理指針検討 WG 報告

・第 78 回学術講演会から導入される一般演題応募の倫理的手続きについて（演題投稿システム、査読方法） **[資料：学術 4, 5, 6]**

竹中将貴主務幹事「資料 4 は、演題登録の倫理的な設問を改定したもので、改定作業を進めている。資料 5 の査読システムに関してご審議いただきたい。演題登録システムが変わるので、それと齟齬がないよう、査読システムを改定する必要がある。改定 1～3 を予定しており、これに伴い、運営要綱も修正をしていく予定である。」

万代昌紀副理事長「海外からの演題に関してはどう適用されるのか。」
竹中将貴主務幹事「海外からの演題に関しては、演題登録システムをそのままにすることと、現時点ではなっている。従って、査読システムに関しても、海外の演題に対しては、今のところ修正予定はない。」

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

(4)学術講演会評価委員会報告これ海外からの演題に関してもっとどう適用される
・第 77 回学術講演会の企画・運営・進行を中心とする内容に関する評価について

[資料：学術 7]

吉田好雄常務理事「岡山で行われた、第 77 回の日本産科婦人科学会学術講演会はオンデマンド配信を加えたハイブリッド形式で開催された。国際色豊かなプログラムで、学術集会長による特別企画や、CST のセミナーなど、産婦人科医学も今後非常に重要な課題を反映した充実した内容であり、多くの参加者もあり、非常に有意義な会議だった。現地参加者は 5,131 名、また参加登録者全体は 1 万 366 名と、多くの方が参加していただいた。会場配置については、岡山駅を挟んで複数の会場があったが、意外とアクセスし易かったという肯定的な意見も多かったものの、天候の影響もあり、会場間の移動距離が問題であるという意見もあった。プログラムの構成に関しては、適切であったという意見が 73.7%であった一方、会場間の移動が困難だったという意見や、シンポジウムの裏に多くのセッションが重なっているという意見もあり、今後検討いただきたい内容である。オンデマント動画配信については、システム障害があり、視聴記録が残らない等のトラブルが 61 件報告された。単位付与期間に関しては、一部セッションを除き、全講演プログラムを配信しているが、『単位付与期間』の延長を望む声が目立った。Award の選考・受賞に関しては資料のとおりだ。ポスター発表は非常に好意的な意見もあるものの、音響の点で改善のご意見をいただいた。」
岡本愛光委員長「会場構成、アクセス、規模、講演プログラム、その内容、ポスターセッションに関していろいろなご意見をいただいたが、その点は次回の学術講演会で、参考に活かしていただければと思う。単位付与期間については、本会は 1 週間としているが、日本専門医機構では、特に制限を設けてないとのことだ。次期キャビネットの永瀬智先生の委員会で、もう 1 度確認をしていただきながら、適切な視聴期間について討議していただければと考えている。」
加藤聖子理事長「日本専門医機構では制限を設けているのではないか。」
岡本愛光委員長「私もそのような認識であったが、確認したところ本会が決めたということである。」
関沢明彦常務理事「現在は、視聴期間は長くしてあるが、単位付与期間は 1 週間という形式になっている。単位付与期間を長くすると、５年間で取得すべきところ、１回で全て取得できるとの懸念もある。また、専門医委員会でも検討するが、委員会の中で議論した際には、やはり現状維持が良いのではないかという意見が多数であった。」
永瀬智常務理事「以前議論した際も、本会の学術講演会だけで必要な単位が全部取得出来てしまうと、他の学会に行かなくても良くなるという意見もあり、1 週間ぐらいが適当だという結論となった記憶がある。この点は現状も変わらないが Web 参加も一般的になってきたので、検討する余地はあるかもしれない。」

(5)プログラム委員会関連
①第 78 回学術講演会報告
(i)日産婦誌 7 月号に「会告」として掲載する。

・第 78 回学術講演会予告（第 1 回）
・第 78 回学術講演会一般演題 募集要項
募集期間：令和 7 年 8 月 1 日（金）正午～9 月 17 日（水）正午
修正期間：令和 7 年 9 月 18 日（木）正午～9 月 24 日（水）正午

［資料：プログラム委員会 1, 2］

馬詰武第 78 回学術集会プログラム委員長「第 78 回学術講演会では、5 月 15 日から１７日の 3 日間、会場は４会場で行う。一般演題等々の募集要項は、ほぼ例年通りだが、IRB やシステム変更があるので、募集期間を例年より 1 週間早めることとした。書面でも、一番冒頭に、『演題応募時の倫理的手続きに関する重要なお知らせ』を記載し、IRB の倫理的手続きが変更になっていることを強調することとした。またアワードについての条件を、『45 歳以下であり、演題申し込み時点で”教授“でないこと』へ変更しているので、確認いただきたい。」

（ⅱ）その他（開催プログラム関連）

馬詰武第 78 回学術集会プログラム委員長「追加で２点ご相談させていただく。まず１点目、委員会プログラムについてである。年々数が増加し、しばしば運営に支障をきたす様になっているため、万が一、多過ぎる時にはプログラム委員会で検討し、一部をオンデマンドでお願いすることもあるかと思うが、その際はご理解いただきたい。もう 1 点は、主催校マターではあるが、現地参加を推奨する点から母子または父子でも参加しやすい学術講演会の開催を目指していきたいと思う。託児所はもちろん用意するが、例えば、講演会場の入口の近くに、出入りしやすい優先席を配置するなどをし、子供連れに配慮したいと考えており、子供を連れても参加可能であることを前面に押し出して、運営したいと考えている。」
加藤聖子理事長「2019 年に福岡で日本女性医学会を実施した際に、子供が泣いても騒いでも気兼ねしないような特別部屋を別に用意したところ、好評だった。」
馬詰武第 78 回学術集会プログラム委員長「それはライブ映像を投影しながら視聴できるということか。」、
加藤聖子理事長「その通り。」
馬詰武第 78 回学術集会プログラム委員長「参考にさせて頂く。」

② 第 79 回学術講演会報告
日産婦誌 7 月号に「会員へのお知らせ」として掲載する。
・第 79 回学術講演会特別講演演者の推薦について　推薦期限：2025 年 11 月 30 日（日）
・第 79 回学術講演会シンポジウム担当希望者公募　提出期限：2025 年 11 月 30 日（日）
※シンポジウム演者応募に関する会員向けのお知らせについて、「疫学データを使用する際には，・・・』の記載を削除
※シンポジウム課題応募も、一般演題と同様にシステム上で倫理的手続の確認をする

［資料：プログラム委員会 3, 4］

宮城悦子第 79 回学術集会長「第 79 回学術講演会は 2027 年 4 月 23 日から 25 日に、パシフィコ横浜ノースで予定している。まず学術講演会特別講演者の推薦については、例年通りに行う予定だ。シンポジウムの応募者については、内容を精査したところ、疫学データを使用する際には倫理委員会の承認を疫学研究のプロトコールもしくはデザインペーパーも同

時に添付することという記載が以前入っていたが、実際に行っておらず、また、疫学の指針も、特に影響はないということで、今回該当部分の文言を削除させていただき募集をしたいと考えている。COI 等については、一般演題と同様のシステムで、倫理的な手続きの確認をしたいと考えている。学術委員会で認めいただいた事項のため、報告とさせていただく。」

③第 80 回学術講演会報告

日産婦誌 7 月号に「会員へのお知らせ」として掲載する。

・第 80 回学術講演会シンポジウム課題公募　提出期限：2025 年 11 月 30 日（日）

［資料：プログラム委員会 5］

4）編　集（梶山広明常務理事）

(1)会議開催

令和 7 年度第 2 回和文誌編集会議／JOGR 編集会議（ハイブリッド開催）	7 月 25 日【予定】
令和 7 年度第 2 回編集担当理事会（WEB 開催）	9 月 5 日　【予定】

5）渉　外（森繭代主務幹事）

(1) EBCOG 2025（6 月 5-7 日、於：ドイツ　フランクフルト)に本会より役員３名（大須賀穣副理事長、渡利英道第 78 回学術集会長、田中守理事)、および若手医師 3 名（慶應義塾大学　秋田啓介医師、千葉大学　藤田侑里医師、香川大学　合田亮人医師）を派遣した。

［資料：渉外 1］

(2) FIGO Council meeting が 6 月 8 日、9 日にドイツ　フランクフルトにて開催され、本会より大須賀穣副理事長が出席した。　**［資料：渉外 2, 3］**

(3) RCOG Congress 2025（6 月 23-25 日、於：英国　ロンドン)に、本会より役員２名（加藤聖子理事長、渡利英道第 78 回学術集会長)、および若手医師３名（昭和医科大学　柱本真医師、順天堂大学　田村奈見医師、東京大学　矢野絵里子医師）を派遣した。なお、若手医師３名は会期後 7 月 4 日まで Observership に参加する。

(4) XXIX AOFOG CONGRESS（2026 年 10 月 12-15 日、於：オーストラリア　シドニー）にて表彰の Mizuno-Ratnam Young Gynaecologist Award（YGA)について、AOFOG への推薦〆切が繰り上がった為、本会の募集〆切を 2025 年 9 月 10 日に変更する旨、本会 HP に掲載した。　**［資料：渉外 4］**

(5)日韓台 Exchange Program に関する Memorandum of Agreement を改定し、KSOG Annual Congress 2025（10 月 30-31 日、於：韓国　ソウル）にて署名したい。　**［資料：渉外 5］**

森繭代主務幹事「今年の 10 月 30 日から 30 日にソウルで行われる KSOG Annual Congress 2025 に向け新しい理事長に署名いただくことにつき、ご承認いただきたい。」

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

加藤聖子理事長「今回の RCOG のコングレスで問題となったのが、若手医師 3 名が会期後のオーバーシップに参加する際の宿泊費である。RCOG との MOA は木村正理事長時代に締結されているが、その件について記載が無いようだ。ACOG や DGGG では、このようなオーバーシップの際の宿泊費は、ホストの国が出すことになっている。COE と話し、来年の渡利英道先生の学術講演会の際に、新しい理事長と新しい渉外委員長も交えたビジネスミーティングで、この MOA の文章を変えるかどうかのところを含めて、メールで審議しながら、検討することになった。」

6）社　保（永瀬智常務理事）

(1)　日本医師会疑義解釈委員会より、医療機器・体外診断用医薬品の供給停止予定品目（07 疑 1931）の検討依頼を受領し、本会理事および社保委員による検討結果を回答した。

(2) 医薬品の安定供給に関する要望書提出について　　**[資料：社保 1，2]**

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

(3) 医薬品の供給停止手続きに関する企業からの依頼について　　**[資料：社保 3～6]**

永瀬智常務理事「ジゴシンエリキシルとビタダン配合錠、ゲムシタビン、ゾラデックスについての供給停止に関する依頼があった。最後の三つは代替薬があり問題はないが、ジゴシンエリキシルも代替品があるが、静注薬で使っていたところが粉での管理となるのでこの影響はあると考える。ご承知おきいただきたい。」

7）専門医制度（関沢明彦常務理事）

(1) 日本専門医機構関連

①会議開催

日本専門医機構　令和 7 年度定時社員総会	6 月 30 日【予定】
日本専門医機構　2025 年度 第 1 回「専門研修プログラム委員会」「研修検討委員会(プログラム等)」合同会議	7 月 8 日　【予定】

(2) 学会専門医制度関連

①会議開催

第 2 回中央専門医制度委員会、全国地方委員会委員長会議	6 月 29 日【予定】
試験実行委員向けの専門医認定二次審査事前 WEB 説明会（東京会場）	7 月 23 日【予定】
試験実行委員向けの専門医認定二次審査事前 WEB 説明会（大阪会場）	7 月 23 日【予定】

関沢明彦常務理事「サブスペ関連について、追加で報告する。日本専門医機構に婦人科腫瘍と女性医学の領域で、整備基準等を提出したところ、同機構から意見があり、それに対して両学会から回答いただいたので、現在サブスペ協議会の方で内容を審議していている。審議終了後に同機構に提出する予定だ。母体胎児については、同機構のカテゴリーⅠの指定で日本周産期・新生児学会から母体胎児専門医という名称で申請したところ、その名前に変えた理由が不明であること、社会から見て母体胎児専門医が何をするのか分からないということについて指摘を受けた。現在、ご指摘いただいた先生方と直接面談をして、意見交換をし、擦り合わせをしながら、同機構と交渉している状況である。」

加藤聖子理事長「コメントを見たが、日本女性医学会に関しても厳しいコメントが並んでいた。」

関沢明彦常務理事「これから少しずつ実質的な交渉が進むのではないかと考えている。」

8）臨床倫理監理（鈴木直常務理事）

(1)会議開催

第 2 回臨床倫理監理委員会（WEB）	6 月 19 日
第 1 回がん・生殖医療施設認定小委員会（WEB）	7 月 24 日【予定】
第 3 回臨床倫理監理委員会（WEB）	8 月 14 日【予定】

(2)本会の見解に基づく諸登録（令和 7 年 5 月 30 日現在）

ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録	131 研究（49 施設）
体外受精・胚移植に関する登録	635 施設
ヒト胚および卵子の凍結保存と移植に関する登録	635 施設
顕微授精に関する登録	614 施設
医学的適応による未受精卵子、胚（受精卵）および卵巣組織の凍結・保存に関する登録	215 施設
提供精子を用いた人工授精に関する登録	17 施設

(3)重篤な遺伝性疾患を対象とした着床前遺伝学的検査に関する審査小委員会報告

①着床前診断に関する臨床研究申請・認可について（令和7年5月15日）

［資料：臨床倫理1-1, 1-2］

・施設申請（新見解基準）：承認38施設（うち付記があるもの：2施設）

・症例申請（2022年6月からの新見解基準）：148例《承認121例、条件付き承認9例、不承認 5 例、照会 8 例、審査待ち 3 例、取り下げ 2 例》

②PGT-M 認定施設向け遺伝子バリアント評価に関する講習会について

・昨年開催した PGT-M 認定施設に向けた講習会を 2025 年 12 月 21 日（日）に開催することとし、準備を進めている。

③2025 年 8 月に、2024 年 7 月から 12 月に申請された症例の審査結果の公表を予定しており、佐々木愛子先生を中心に準備を進めている。

遺伝カウンセリングでの情報提供の内容や PGT-M 以外の医療について申請施設の把握が不十分な事例が散見されるので、今後認定施設へ周知していく予定である。

(4)不妊症および不育症を対象とした着床前遺伝学的検査に関する審査小委員会報告

①PGT-A・SR 見解細則改定後の施設審査状況について（報告）　　[資料：臨床倫理 2]

(5)がん・生殖医療施設認定小委員会報告

①令和 7 年 5 月 21 日現在の妊孕性温存療法実施医療機関（検体保存機関）、温存後生殖補助医療実施医療機関審査状況・承認施設について　　[資料：臨床倫理 3]

・妊孕性温存療法実施医療機関（検体保存機関）：174 施設

・温存後生殖補助医療実施医療機関である妊孕性温存療法実施医療機関：171 施設
（うち、生殖医療専門医が不在のため、暫定施設として取り扱う施設：5 施設）

・妊孕性温存療法は実施しない温存後生殖補助医療のみの実施医療機関：5 施設

(6)子宮移植に関する小委員会報告　　[資料：臨床倫理 4]

・日本移植学会と、合同実施検討委員会の設立に向けたワーキンググループの会合を 6 月 16 日に行った。

鈴木直常務理事「8 月に再度日本移植学会と、合同実施検討委員会の設立に向けたワーキンググループを第 2 回として開催する予定で進めていく。」

加藤聖子理事長「心臓移植や腎臓移植と違い、子宮移植は生命には関係しないということで、以前から意見があるそうだ。本会や、日本生殖医学会そして日本移植学会などで、合同のシンポジウムを開催し、この問題について国民の意見を聞いた方が良いのではないかとのご意見もあったため、今後の学術講演会等で企画をしていただきたい。」

(7)日本生殖医学会と PGT-A の適応を検討するワーキンググループについて

・変更案を検討したが、一般の方の意見を聞くため、変更案についてパブリックコメントを行う予定である。　　[資料：臨床倫理 5-1,5-2]

鈴木直常務理事「資料は、日本生殖医学会と本会の PGT-A に関する細則改定を検討する合同ワーキンググループの資料だ。5 月 14 日に、Web で本会と、日本生殖医学会のメンバーで、会議を実施した。秋に発刊予定の日本生殖医学会からの生殖医療ガイドラインに記載される、PGT-A の適用で、年齢に関する文言をこれまでのエビデンス等々から加える場合、本会の細則との齟齬が生じるため、細則の変更も含めた点につき検討した。合同ワーキンググループで十分に議論し、そのあと、本会の親委員会、臨床倫理監理委員会でも検討した結果、『女性年齢が 35 歳以上の不妊症の夫婦。ただし， 十分な獲得胚数があることが望ましい。』を記載する案を作成した。これに関して、臨床倫理監理委員会でも様々な意見があり、年齢もさることながら、獲得胚数の文言を入れることについての可否の議論もあったため、臨床倫理監理委員会としては、この案をもとに学会会員にもパブリックコメントをいただき、また不妊患者の団体 Fine の方々などからもご意見を聞きながら、この細則の案を検討していくことにした。次回の理事会では、最終案をご協議いただくことになろうかと思う。」

(8)特定生殖補助医療法案について　　[資料：臨床倫理 6]

・特定生殖補助医療に関する運用検討小委員会で法案成立後の運用について検討を行っていたが、法案が廃案となることに伴い、今後の動向を注視することとするとともに、学会としての声明を発表する予定である。

鈴木直常務理事「木村正前理事長また三上前臨床倫理監理委員会委員長の時代から、この特定生殖医療に関して、様々な議論を行い、本会としても、よりよい医療を提供できるような体制を作ってきた。2023 年 1 月 5 日の公開シンポジウムで広く寄せられた意見を集約・整理したうえで、同年 4 月に開催された議連の総会でも本会として法案に対する 8 つの要望を正式に提出し、加藤聖子理事長の体制になってからも、議連の会長や、幹事長、事務局長などにも、要望を伝えてきた結果、今年 2 月に漸く法案を国会に提出した経緯がある。しかしながら、野党からの反対があり、また、本年が参議院選挙年であることから、結果的には、生殖補助医療法案は審議されないこととなり、廃案が決まった。本法案の根拠となる厚生科学審議会の報告書から 22 年を経て、この法案の早期成立を強く期待していたこともあり、本会として声明を出す必要性があると考えている。内容は、今後も特定生殖補助医療を希望するカップルに対し、親となることに伴う課題について正確な情報を提供する体制を一層強化するとともに、出自を知る権利が『こどもの権利』であるという観点から、幼少期からのアイデンティティ形成を支える『テリング』への相談支援、成長段階に応じた継続的な心理的支援体制の構築、さらに提供精子を用いた体外受精・顕微授精の導入においても慎重かつ誠実に取り組んでいきたい旨を記載している。法案が通るということを見越して、今年の 1 月には『特定生殖補助医療の運用検討小委員会』をすでに設置し、運営しており、こちらも継続して行って参りたい。この声明を本日お認めいただければ、本日の記者会見および本会の Web サイトでも公開したい。」

加藤聖子理事長「臨床倫理監理委員会の親委員会でも、本報告を受け、ほとんどの方から残念である旨コメントをいただいた。我々としては、本法案はパーフェクトな法案ではなかったが、法案が通った後に委員会の開催や、議連との話し合いを通じてよりよい法案に改善していく方針だった。本内容をご確認いただきたい。」

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

(9)PGT-M に関する倫理審議会について

(10)NIPT 臨床研究 東京慈恵会医科大学の研究計画書に関する意見書への回答について

(11)顕名の問い合わせ事項に対して

9) 教　育（増山寿常務理事）

(1)専門医試験作成委員会

CBT 委託業者より CBT 試験画面確認 1 回目の案内があり、内容が正しく反映されているか確認を行った。面接試験問題について、教育委員長の確認が完了した。

(2)産婦人科研修の必修知識編集委員会

初回投稿の原稿について、引き続き査読および原稿の修正依頼を行っている。

(3)CST 実施評価委員会

「臨床医学・歯学の教育及び研究におけるご遺体の取扱いに関する共同声明」の最終原案について　**［資料：教育 1］**

増山寿常務理事「CST 実施評価委員会で、CST については今、日本外科学会の中の小委員会行っているが、今年度から来年度目途に一般法人化するという方向で準備を進めている。その中で美容外科医による不適切行為問題が起こり、それに対する対応も含めた共同声明に、2 回目の理事会で本会が声明に加わることにつきご承認いただいた。今回、文面に若干修正があったが基本的な内容に変わりはないので、ご確認いただき、お認めいただきたい。」

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

10）地方連絡（山口建主務幹事）

(1)会議開催

令和 7 年度第 1 回地方連絡委員会（WEB 開催）	6 月 12 日（木）16:00～19:00

加藤聖子理事長「3 時間にわたる会議であったが、皆さんの意見が聞け、充実した内容であった。」

Ⅲ．理事会内委員会報告並びに関連協議事項

1）広報委員会（吉田好雄常務理事）

(1)女性の健康に関する小委員会

女性の健康週間 2026 の企画内容については、6 月中を目途に日本経済社より提出される予定である。

2）医療制度検討委員会　（亀井良政常務理事）

特になし

3）災害対策・復興委員会　（井箟一彦委員長）

(1)災害対応

特になし

(2)PEACE 訓練時の利用申請：4 件

4）診療ガイドライン運営委員会（横山良仁学会側調整役）

(1)会議開催

第 23 回診療ガイドライン産科編 2026 作成委員会（WEB 開催）	6 月 19 日

第 14 回診療ガイドライン婦人科外来編 2026 作成委員会（WEB 開催）	6 月 23 日
第 24 回診療ガイドライン産科編 2026 作成委員会（WEB 開催）	7 月 24 日【予定】
第 2 回診療ガイドライン産科編 2026 作成委員会打合せ会（現地開催）	7 月 15 日【予定】
第 25 回診療ガイドライン産科編 2026 作成委員会（WEB 開催）	8 月 28 日【予定】
第 26 回診療ガイドライン産科編 2026 作成委員会（WEB 開催）	9 月 8 日　【予定】

(2) 産婦人科診療ガイドライン 2023（電子版付き書籍）販売状況

	5 月販売数	累計販売数
産科編	132	16,994
婦人科外来編	72	11,792

(3) 産婦人科診療ガイドライン 2026 コンセンサスミーティングについて

■産科編（全 4 回開催）

	日　時	会　場
第 1 回 ＜終了＞	2025 年 4 月 13 日(日)	(単独開催) トラストシティ　カンファレンス・丸の内
第 2 回 ＜終了＞	2025 年 5 月 23 日(金)	(第 77 回日本産科婦人科学会学術講演会) イオンモール岡山 5F　おかやま未来ホール
第 3 回 ＜終了＞	2025 年 6 月 14 日(土)	(第 149 回関東連合産科婦人科学会学術集会) 都市センターホテル
第 4 回	2025 年 7 月 15 日(火)	(第 61 回日本周産期・新生児医学会学術集会) 大阪国際会議場

横山良仁学会側調整役「第 3 回の第 149 回関東連合産科婦人科学会学術集会では、議論が白熱した旨聞いている。」

加藤聖子理事長「何が白熱したのか。」

横山良仁学会側調整役「FGR の面で時間が多くかかり、終わらない QA が 3 つほどあった。」

■婦人科外来編（全 2 回開催）

	日　時	会　場
第 1 回 ＜終了＞	2025 年 5 月 23 日(金)	(第 77 回日本産科婦人科学会学術講演会) イオンモール岡山 5F　おかやま未来ホール
第 2 回 ＜終了＞	2025 年 6 月 15 日(日)	(第 149 回関東連合産科婦人科学会学術集会) 都市センターホテル

(4) 産婦人科診療ガイドライン 2026 パブリックコメント実施について

産科編と婦人科外来編それぞれ、HP に全 CQ&Answer 原案を掲載のうえパブリックコメントを実施する予定である。

(5) 現在、当委員会内規において調整役と副調整役の任期を「3 年」としているが、本会のキャビネット交代に併せそれぞれの任期を「2 年」に変更した。

5）コンプライアンス委員会（杉山隆委員長）

杉山隆委員長「昨日の日本医学会の評議員会で、日本医学会の COI 管理ガイドラインが、今年度中に一部改訂されるという報告が加藤委員長よりなされた。次期キャビネットでは、その変更内容について確認いただきたい。すなわち、本会は JOGR と邦文誌の 2 つの雑誌があるのでその著者の COI 提出の部分について、日本医学会の指針に合わせていただく必要があると思うので、編集委員会と連携の上、対応いただきたい。」

加藤聖子理事長「今日の資料には間に合わなかったが、次の理事会でまた出させていただく予定だ。」

6）サステイナブル産婦人科医療体制確立委員会（加藤育民委員長）

(1)会議開催

第 1 回 C-2 水準審査委員会(Web 開催)	7 月 10 日（木）【予定】
緩やかな集約に向けて小委員会・加藤班会議	7 月 31 日（木）【予定】

加藤育民委員長「地方連絡委員会に 6 月 22 日に参加させていただき、お話をさせていただいた。」

(2)C-2 水準審査業務について

令和 7 年度第 1 回審査委員会は 7 月 10 日（木）に開催予定である。現在は第 2 回審査委員会への申請を受け付けており、締め切りは 9 月 18 日（木）である。

7）産婦人科未来委員会（谷口文紀委員長）

(1)会議開催

サマースクール第 2 回事前会議（ハイブリッド開催）	6 月 27 日（金）【予定】

(2)サマースクール(SS)

==========

第 19 回産婦人科サマースクール

開催日程：2025 年 8 月 23 日（土）～24 日（日）

会場および開催形式：アートホテル大阪ベイタワー（現地開催）

内容　：実技実習（分娩・産科外科手技・超音波、生成 AI）、臨床推論、未来相談会

対象者：医学生 5～6 年生、臨床研修医 1 年目

参加者　　：332 名

チューター：78 名

==========

サマースクール開催運営補助への寄付金を募って複数の病院より寄付をいただいた（詳細は開催後に提示予定）。

交通費や宿泊費の支給はありませんが、教授の先生方にも是非サマースクールにご参加

いただきたい（Tシャツ・お名札をご用意）。

谷口文紀委員長「参加者は過去最高で、全部で 400 人程度になりそうだ。少しでも産婦人科希望者が増えるように頑張りたい。大阪万博と日程が重なっているため、今一度ホテル予約状況についてご確認いただきたい。また、寄付金を去年より 1.5 倍ぐらい集めたいということで募っているが、状況は順調だ。交通費等の支給はできないが、教授の先生方にもぜひ参加していただきたいので、ご興味ある方、ご近所の方は是非来ていただきたい。」

(3)Welcome to OBGYN World！（WOW！）

==========

第 5 回 Welcome to OBGYN World！
開催日時：2025 年 10 月 25 日（土）　14：00～17：30（予定）
開催形式：ハイブリッド形式（各大学での現地参加を推奨）
対象者　：医学部医学科 1～4 年生
募集人数：250 名（予定）
参加大学・チューター：専攻医 3 年目～医師 10 年目程度（目安）　各大学 2 名程度
目的：産婦人科領域への興味付け、各大学の学生とチューターとの繋がりを深める

==========

現在、参加大学・チューター募集を行っており、締切は 7 月 18 日（金）である。また、参加者募集を 7 月 14 日（月）から開始する予定である。各大学から是非ご協力をいただきたい。

8）医療安全推進委員会（矢幡秀昭主務幹事）

(1)一般社団法人日本医療安全調査機構より、令和 7 年 5 月の医療事故調査制度現況報告を受領した。　**［資料：医療安全 1］**

(2)一般社団法人日本医療安全調査機構 医療事故・支援センターより 1 事例のセンター調査を行うにあたり、審議に協力していただける個別調査員の推薦依頼を受領した。調査部会長として石岡伸一先生（北海道・町立中標津病院）、部会員として西川　鑑先生（北海道・にしかわウイメンズヘルスクリニック）と馬詰　武先生（北海道大学）の 2 名を本会より推薦した。

9）公益事業推進委員会（岡田英孝委員長）

(1)令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日まで寄附金を頂いた方でご承諾頂いた方のお名前を機関誌 6 月号に掲載した。

10）臨床研究審査委員会（小林陽一委員長）

(1)臨床研究審査報告

【旧指針】

①新規申請　0 件

②変更申請　1 件

・慶應義塾大学医学部産婦人科 教授 山上 亘会員より、日本産科婦人科学会婦人科腫瘍データベースの使用が許可された「婦人科腫瘍登録データを用いた本邦の婦人科悪性腫瘍の進行期分類、組織分類と予後の解析」について変更申請があり、審査の結果、2025 年 6 月 12 日に審査結果を報告した。 **[資料：臨床研究 1]**

③終了申請　1 件

・東京科学大学生殖機能協関学 教授 宮坂 尚幸会員より、承認番号：100「分位点回帰分析による出生体重への母体因子効果の解析」について終了報告書が提出された。

【人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針】

①新規申請　2 件

・大分大学産科婦人科 教授 小林 栄仁会員より、日本産科婦人科学会婦人科腫瘍データベースを使用する「リアルワールドデータを用いた子宮頸癌診療における低侵襲手術のインパクトの検証」について新規申請があり、審査の結果、2025 年 6 月 13 日に審査結果を報告した。 **[資料：臨床研究 2]**

②変更申請　1 件

・日本医科大学多摩永山病院 女性診療科・産科 准教授 林 昌子会員より、日本産科婦人科学会周産期データベースの使用が許可された「周産期データベースを用いた妊婦の体重と妊娠合併症頻度の関連についての検討」について変更申請があり、審査の結果、2025 年 6 月 13 日に審査結果を報告した。 **[資料：臨床研究 3]**

③終了申請　0 件

11）感染対策連携委員会（川名敬委員長）

(1) 作成した啓発動画の（QR コード付き）リーフレットを、女性を脅かす感染症のホームページ画面から何方でもダウンロードして活用できるようにした。

https://www.jsog.or.jp/citizen/7042/

https://www.jsog.or.jp/news/pdf/infection08.pdf

12）子宮頸がん検診・HPV ワクチン普及推進委員会（宮城悦子委員長）

特になし

13）サブスペシャリティー連携委員会（矢幡秀昭主務幹事）

特になし

14) セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR)推進委員会

（水主川純委員長）

(1)本会ホームページ「委員会情報」のコンテンツに、今キャビネットにおける活動の総括として、委員会だより（№7)『第 77 回学術講演会の際に開催した当委員会企画の概略』を掲載した。 ［資料：SRHR 推進 1］

15)ダイバーシティ・人材育成推進委員会（中川慧主務幹事）

(1)日本・アジアの産婦人科医師を対象とした「働き方とジェンダーバイアスに関する調査」

①2024 年 7 月に日本産科婦人科学会会員向けに実施した調査結果の最終報告書を、学会ホームページ内に新設した当委員会のページに会員限定で掲載した。

加藤聖子理事長「また来期に向け、アジアなど参加国も増えているようなので、引き続きよろしくお願いしたい。」

Ⅳ．その他

今回が最終となる小西顧問よりご挨拶をいただく。

小西郁生顧問「2011 年から 4 年間理事長、2 年間監事、その後は顧問ということで、NIPT や PGT-M などをはじめとする様々な事柄に関わらせていただいた。他の様々な学会も見てきたが、本会が一番真摯で責任感があったと感じている。私が理事長の時には、専攻医の数がどんどん減るなど、様々な危機もあったが、皆さまのお陰で専門医の数も挽回し、感謝している。本会は、我が国の女性の命と健康の全責任を負っているので、これからも色々なことがあるかと思うが、是非引き続き頑張っていただきたい。本会の益々のご発展、先生方の益々のご健勝を祈念し、私の最後のご挨拶とさせていただく。ありがとうございました。」

加藤聖子理事長「小西先生、本当に長い間ご指導どうもありがとうございました。理事会最後になるので、理事長としての最後の挨拶をさせていただく。この 2 年間、木村正前理事長のキャビネットを引き継ぎ、沢山の案件に関わらせていただいた。思い出に残る様々な場面もあるが、ここまで 2 年間、滞りなく運営できたのは、ここにいらっしゃる理事の先生方、監事の皆さま、そして幹事の皆さま、そして何といってもいろいろ支援してくれた事務局の皆さまのお陰だと思っている。本当にこの場を借りて御礼申し上げたい。様々な案件に対応をしてきたが、解決できたものもあれば、次のキャビネットに引き継ぐものも沢山残しているので、また次の万代昌紀先生のもとで、理事として、引き続き対応をしていきたい。本当にこの 2 年間皆様どうもありがとうございました。」

今回が最終となる矢内原幹事長からご挨拶をいただく

矢内原臨幹事長「幹事長を 4 年間やらせていただきまして誠にありがとうございました。非常に多くの勉強をさせていただき、また皆様とお知り合いになれたことが何よりの財産だと思っている。引き続きどうぞご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いします。ありがとうございました。」

以 上